

平成27年8月18日

加藤映次さんを守る会通信

NO.1

発行：鈴鹿殺人事件

加藤映次さんを守る会事務局

いつも支援活動にご協力いただきありがとうございます、5月30日にたくさんの人にお集まりいただき【鈴鹿殺人事件・加藤映次さんを守る会】を結成いたしました、会員数は8/14現在、47名です。裁判の傍聴にお忙しい中、遠い津まで大勢の支援者の方に来ていただきました。しかしながらニュース、新聞等でご存知の事と思いますが7月24日に想像だにできなかった有罪判決が出ました。

概要につきましては下記と、次ページの新聞記事をご参照ください。

しかし、加藤映次さんは無実です、絶対に犯人ではありません！！8月6日に事務局会議を開催し、今後の控訴審に向け新たな戦いへの支援活動に向けての確認をいたしました。

会員の皆様方におかれましては、加藤映次さんの無罪を勝ち取るまで、さらにお力をお借りしたいと存じます。今後ともご支援のほどよろしく願いいたします。

守る会会長：伊藤三重男

判決要旨（概要）

主文

被告人を懲役17年に処する。

未決拘留日数中600日をもその刑に算入する。

理由の要旨

（罪となるべき事実）

被告人は、平成24年11月13日午前10時30分頃から同日10時55分までの間、三重県鈴鹿市山本町1421番地所在の辻元彦方において、殺意をもって、同人（当時38歳）の頭頂部をモンキレンチ（重量1.2kg）で十数回殴打し、よってその頃、同所において、同人を頭部打撲による外傷性脳障害により死亡させて殺害した。

争点

- ① 鍵（密室）は犯人が施錠して持ち去った。
- ② 犯行の可能性。
- ③ 凶器と両手のけが。
- ④ 証拠隠滅の可能性
- ⑤ 犯行動機について



次映薬

鈴鹿経営者殺人事件の争点と判決

| 争点 | 検察側 | 弁護側 | 判決 |
|-------|--------------------------|--------------------------|------------------|
| 争点 | 軽重車から現場まで約1.5kmの距離を歩いた | 第三者が盗んだ可能性も検討された | 被告人が盗んだと認められなかった |
| 凶器 | 事件前日にモンキーを盗み、凶器として使用した | モンキーを盗み、凶器として使用した | 被告人が盗んだと認められなかった |
| 凶器の入手 | 事件前日にモンキーを盗み、凶器として使用した | モンキーを盗み、凶器として使用した | 被告人が盗んだと認められなかった |
| 実行動機 | 被害者に高額な賠償金を支払うため、殺人を遂行した | 被害者に高額な賠償金を支払うため、殺人を遂行した | 被告人が盗んだと認められなかった |

被告 天仰ぎ首左右に 「間違いだらけ即日控訴」

被告人を懲役十七年とした。増田啓祐裁判長としたら合理的に説明に堪える。鈴鹿市は、争点に対する判断でできないか、説明が極本町でインターネットを二つずつ説明した上、めて困難になる」と結果通釈会が経営者元気で「被告が犯人でない」と述べた。

「結論ありき 不当判決だ」と怒気

判決後、加藤被告の弁護団と家族の井藤田と、家族のつくる「守る会」が津市内で記者会見した。守る会代表の井藤田は「守る会」が津市内で記者会見した。守る会代表の井藤田は「守る会」が津市内で記者会見した。守る会代表の井藤田は「守る会」が津市内で記者会見した。

「全員で導いた」裁判員意見

問答後の裁判員意見だが、全員で真剣には、男性裁判員を評議して結論を導いたが、他の方を表すので、自信は「と」気持で」と出陣し振り返った。

「推定無罪」の裁判の原則は初公判を前に、裁判長から説明され、全員が理解したと述べた。

ぼろげんとした様子 殺害後、無罪用いたんだという、被告や二で判決理由を聞いた加ことが強く推認され 十人に及ぶ証人の話に藤被告 言い渡し後、る」と指摘、凶器と傷は、矛盾する内容も多裁判員に支えられた形も「被告人が盗んだ」というのが「それ利の説明を聞き取る形も」モンキーが盗んだと認められなかったと「ただちに控訴した」

「被告人が盗んだ」というのが「それ利の説明を聞き取る形も」モンキーが盗んだと認められなかったと「ただちに控訴した」

7月24日即日控訴しました。

現在、加藤映次さんは三重拘置所の酷暑の中で新たな戦いに向けて必死で頑張っています。

『帰ることが出来ずごめんなさい！これまでの支援に応えられず本当に申し訳ない思いです。そして、ただ無念です・・・あまりに酷い判決内容でした。裁判所には幻滅しました。一体どこが公正中立なのでしょう？茶番としかいいようがない、有罪の結論ありきの審議だったのは明らかで、検察に迎合した完全な検察救済判決の内容でした。稚拙な独自理論に想像と推認ばかり。空想で無実の人間に犯罪を背負わせるのが、裁判所の仕事なのか？支離滅裂な検察主張を、更に支離滅裂な裁判所の想像が加わり、完全に荒唐無稽な判決になっている.....本当に悔しくて、皆に申し訳なくて戻ってきてから涙が止まりません。何を反省しろと言うのか？反省すべきは冤罪被告を新たに生んだ裁判所だ！冤罪は最大の罪です。。。』と両親あての手紙に書いてきています。

今後の守る会について

- ・新たな戦いに向け、どんな事がやれるか？
- 活動内容を広める・学習会の開催（会員以外の人にも声かけをして参加してもらう）
- インターネットを利用し、広く無実を訴える（HP/SNS）
- 今後、会員相互の絆を深めるため「守る会通信」を定期的（臨時あり）に発行することによりできるだけ多くの皆さんに活動に参加してもらう体制を整える。
- マスメディアへの有効な働きかけ。

鈴鹿殺人事件・加藤映次さんを守る会事務局 事務局長：藤浪正孝
 〒496-0862 津島市城山町 1-15 加藤元博気付
 電話・FAX；0567-25-4976
 Email：yukimotorobin@yahoo.co.jp ホームページ：enzai.main.jp/